

# 目 次

第1編 総 論.....	1
第1章 町の責務、計画の位置づけ、構成等.....	1
1 町の責務及び国民の保護に関する大泉町計画の位置づけ.....	1
2 町国民保護計画の対象.....	2
3 町国民保護計画の構成.....	2
4 町国民保護計画の見直し、変更手続.....	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針.....	3
第3章 関係機関の事務又は業務の概要等.....	5
1 国民保護措置の仕組み.....	5
第4章 町の地理的、社会的特徴.....	7
第5章 町国民保護計画が対象とする事態.....	9
1 武力攻撃事態.....	9
2 緊急対処事態.....	12
第2編 日頃からの備え.....	14
第1章 組織・体制の整備等.....	14
第1 町における組織・体制の整備.....	14
1 各部局における日頃の業務.....	14
2 職員の収集基準等.....	14
3 消防機関の体制.....	17
4 住民等の権利利益の救済に係る手続等.....	17
第2 関係機関との連携体制の整備.....	19
1 基本的考え方.....	19
2 国・県との連携.....	19
3 近接市町村との連携.....	20
4 指定公共機関等との連携.....	21
5 ボランティア団体等に対する支援.....	21
第3 通信の確保.....	21
第4 情報収集・提供等の体制整備.....	22
1 基本的考え方.....	23
2 警報等の伝達に必要な準備.....	24

3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備.....	25
4 被災情報の収集・報告に必要な準備.....	28
第5 研修及び訓練.....	29
1 研修.....	29
2 訓練.....	30
第2章 避難、救援及び武力攻撃・テロ災害への対処に関する日頃からの備え... ..	32
1 避難に関する基本的事項.....	32
2 避難実施要領のパターンの作成.....	34
3 救援に関する基本的事項.....	34
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等.....	34
5 避難施設の指定への協力.....	35
6 生活関連等施設の把握等.....	35
第3章 物資及び資材の備蓄、整備.....	36
1 町における備蓄.....	36
2 町が管理する施設及び設備の整備及び点検等.....	37
第4章 国民保護に関する啓発.....	38
1 国民保護措置に関する啓発.....	38
2 武力攻撃事態等において町民がとるべき行動等に関する啓発.....	38
 第3編 武力攻撃事態等への対処.....	39
第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置.....	39
1 緊急事態発生直後の体制.....	39
2 緊急事態発生時の初動体制.....	39
3 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応.....	40
第2章 町対策本部の設置等.....	41
1 町対策本部の設置.....	41
2 通信の確保.....	50
第3章 関係機関相互の連携.....	52
1 国・県の国民保護対策本部との連携.....	52
2 知事、指定行政機関の長 又は指定地方行政機関の長等への措置要請等.....	52
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等.....	53
4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託.....	53
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請.....	54

6	町の行う応援等.....	54
7	ボランティア団体等に対する支援等.....	55
8	住民等への協力要請.....	56
	<b>第4章 警報や避難の指示等.....</b>	<b>57</b>
	<b>第1 警報の伝達等.....</b>	<b>57</b>
1	警報の伝達及び通知等.....	57
2	警報の内容の伝達方法.....	58
	<b>第2 避難住民等の誘導等.....</b>	<b>59</b>
1	避難の指示の通知・伝達.....	59
2	避難実施要領の策定.....	60
3	避難住民の誘導.....	62
4	避難住民等の受入れ.....	65
	弾道ミサイル攻撃の場合.....	66
	着上陸侵攻の場合.....	67
	航空攻撃の場合.....	68
	<b>第5章 救 援.....</b>	<b>69</b>
1	救援の実施.....	69
2	関係機関との連携.....	69
3	救援の内容.....	70
4	救援物資等の確保.....	70
	<b>第6章 安否情報の収集・提供.....</b>	<b>72</b>
1	安否情報の収集.....	72
2	県に対する報告.....	73
3	安否情報の照会に対する回答.....	73
4	日本赤十字社に対する協力.....	74
	<b>第7章 武力攻撃・テロ災害への対処.....</b>	<b>75</b>
	<b>第1 武力攻撃・テロ災害への対処.....</b>	<b>75</b>
1	武力攻撃・テロ災害への対処の基本的考え方.....	75
2	武力攻撃・テロ災害の兆候の通報.....	75
	<b>第2 応急措置等.....</b>	<b>76</b>
1	退避の指示.....	76
2	警戒区域の設定.....	77
3	応急公用負担等.....	78
4	消防に関する措置等.....	79

第3章 生活関連等施設における災害への対処等.....	81
1 生活関連等施設の安全確保.....	81
2 危険物質等に係る武力攻撃・テロ災害の防止及び防除.....	81
第4章 N B C R攻撃による災害への対処等.....	83
1 N B C R攻撃による災害への対処.....	83
2 汚染原因に応じた対応.....	84
3 国の国民保護対策本部等との緊密な連携.....	87
第8章 応急措置等.....	88
1 退避の指示.....	88
2 警戒区域の設定.....	89
3 応急公用負担等.....	90
4 消防に関する措置等.....	90
第9章 被災情報の収集及び報告.....	93
第10章 保健衛生の確保その他の措置.....	94
1 保健衛生の確保.....	94
2 廃棄物の処理.....	95
第11章 国民生活の安定に関する措置.....	96
1 生活関連物資等の価格安定.....	96
2 避難住民等の生活安定等.....	96
3 水の安定供給等.....	96
4 支援措置の広報.....	97
第12章 特殊標章等の交付及び管理.....	98
 第4編 復旧等.....	100
第1章 応急の復旧.....	100
1 基本的考え方.....	100
2 公共的施設の応急の復旧.....	100
第2章 武力攻撃・テロ災害の復旧.....	102
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等.....	103
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求.....	103
2 損失補償及び損害補償.....	103
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん.....	103

第 5 編	緊急対処事態への対処.....	105
1	緊急対処事態.....	105
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達.....	105
第 6 編	首都圏等への支援.....	106